

引っ越しワンポイントアドバイス

荷造りはもちろん、各種手続きなど、新生活スタートまで引っ越しにはいろいろな準備が必要です。
うっかり忘れないように、しっかりチェックしておきましょう。



始動時期	行動内容	チェック・ポイント
1カ月から 2週間前には	○新住居への下見	間取り、周辺道路の見取り図を描いてくる
	○大家さんへの通知	借家住まいの場合には1ヵ月前には通知しておく
	○運送機関の手配	引っ越し業者への見積り依頼、レンタカーの予約等を済ませる
	○荷造り準備	段ボール箱等の手配
	○転校届け	必要書類を転居先の市区町村役場へ提出後、学校で手続きする
	○電話の移転	現在又は引っ越し先の電話局へ申請する
	○挨拶状の作成	引っ越し後に発送する転居通知
2週間から 1週間前には	○転出届け	市区町村役場への転出証明書を申請する
	○国民健康保険	市区町村役場で手続きする
	○粗大ゴミの処理	市区町村役場の清掃事務局へ連絡し、処理方法を聞く
	○住所変更届け	銀行、郵便口座、保険会社等へ住所変更届けを出す
	○福祉関係	市区町村役場で手続きする
	○家具類の配置計画	新住居での配置図を作成する
	○転居届け	受持ち郵便局へ届け出ると郵便物は新住居へ1年間転送してくれる
1週間から 2、3日前には	○印鑑登録	市区町村役場へ廃止届けを提出する
	○住宅設備の開閉連絡	ガス、電気、水道等の住宅設備会社に連絡する
	○ご近所への挨拶	子供の学校関係者、地域活動の仲間等にも忘れずに
	○運送機関の確認	手伝ってもらう人への連絡等も忘れずに
前日	○荷物リスト作成と家の中の確認	表札、カーテン、電灯のカサ、テレビアンテナ等を忘れずに
	○転居先の地図作成	必要分をコピーする
	○公共料金、家賃の精算	ガス、電気、水道、電話料金
当日	○積み残し荷物の確認	縁の下、流しの下、天袋等も確認する
	○家屋内外の清掃	
引っ越し したら	○荷物の確認、不用品の始末	個数、破損等を点検し、梱包資材を処理する
	○大家さん、ご近所への挨拶	なるべく引っ越し当日に済ませておく
	○転入届け	14日以内に市区町村役場へ届け出る
	○役所機関の手続き	国民健康保険、印鑑登録、福祉関係の諸資格等の再登録
	○運転免許証の住所変更	管轄警察又は運転免許センターへ
	○自動車の登録変更	15日以内に普通自動車は運輸支局へ、軽自動車は軽自動車検査協会へ
	○原付バイク、軽二輪車の登録変更	原付バイクは市区町村役場で、軽二輪車は運輸支局で手続きする
	○犬の鑑札	市区町村役場又は保健所で手続きする
	○挨拶状の発送	

届け出先メモ TEL NO.

	役 所	()	—
	電 話	()	—
	電 気	()	—
	ガ ス	()	—
	水 道	()	—
	N H K	()	—
		()	—

包装資材使用量の目安

(量はおよその数です)

資 材 名	サイズ	荷物の量(トラックに換算)		
		2トン車	4トン車	11トン車
段ボール 大	8号~	5枚	10枚	15枚
段ボール 中	6~7号	20枚	40枚	55枚
段ボール 小	5号	15枚	30枚	40枚
布テープ	50mm×25m	3本	5本	7本
クラフトテープ	50mm×50m	1本	3本	4本
ビニールヒモ		約200m	約300m	約600m
巻き段ボール	0.89m×10m	3巻	5巻	8巻
エアーキャップ	1.2m×42m	1巻	2巻	3巻

*都市ガスの器具は各都市で部品を交換しなければ使えない場合があるので、あらかじめ移転先のガス会社に問い合わせましょう。(プロパンはそのまま使えます)